

2013(平成25)年12月26日

各市町村長 様  
(再生可能・自然エネルギー関連事業担当・主管部局)

特定非営利活動(NPO)法人  
北海道地域政策調査会  
理事長 川村喜芳

## 北海道の再生可能・自然エネルギー等の現状と 今後の課題などに関する調査について(依頼)

### (全道アンケート調査の実施)

師走の候、日頃からNPO法人「北海道地域政策調査会」に対しまして、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、当法人は、2011年3月11日発生した東日本大震災と東電福島第1原発事故の直後から、エネルギー政策の大転換となる脱原発依存社会をめざした再生可能・自然エネルギーの積極的な導入をはかるため、その開発の現状と今後の課題などについて、会員による先進的な道内外の取り組みに関する現地調査を実施し、国政や道政に対して、政策提言、調査結果の報告を行ってまいりました。

ご承知のとおり、国では、太陽光、太陽熱、小水力、風力、バイオマス、地熱などの再生可能・自然エネルギーによるエネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、さらには、平成24年7月から、「固定価格買い取り制度」導入による新たな拡大を本格的に取り組んでいます。

道では、平成13年1月、全国に先駆けて、脱・原発依存社会を標榜した「北海道省エネルギー、新エネルギー促進条例」を制定しましたが、その後の進展は、新エネ・ビジョンを策定した自治体は100市町村、省エネ・ビジョンは22市町村に止まり、その時期も、3・11東日本大震災・東電福島第1原発事故以前で、脱・原発依存社会の「省エネ・新エネ」政策の具体化に直結する動きは、まだ不十分と言わざるを得ません。

そんな中で、最近では、国の中長期的なエネルギー政策の指針となるエネルギー基本計画の素案で、前政権が掲げた脱原発依存社会をめざした政策に対して、後退の兆しが顕著化するなど、今後について予断できませんが、北海道は言うまでもなく、再生可能・自然エネルギーの「宝庫」であり、その開発と利活用は、道民の暮らしと地域経済の自立を促す大切なエネルギー源になるものばかりです。

また、省エネ・新エネの取り組みは、今後も、さらに加速させていかなければなりません。そこで、あらためて、各市町村において、地域特性を生かした地産地消のエネルギーの導入や、省エネ・新エネを積極的に取り入れることの大切さに鑑み、そのエネルギー政策の基礎資料として、道内の現状、課題や問題点、今後の推進計画などについて、179市町村を対象に「全道アンケート調査」を実施することとしました。

つきましては、何かとご多用の事とは思いますが、下記の「調査表(A・B・C・D・E)」によるアンケート調査に対しまして、特段のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、取りまとめた調査結果などを踏まえて、国や道など関係機関等に対しまして、必要な政策提言を行うとともに、当法人「ホームページ」に掲載し、引き続き、様々な情報収集に努めて、全道各地の取り組みなどについて発信してまいりますので、何とぞ宜しく、ご協力をお願いいたします。

#### 記

1. 調査期日 平成26年1月1日現在
2. 提出期日 平成26年1月31日（金）
3. 提出先 特定非営利活動（NPO）法人 北海道地域政策調査会  
（060-0042 札幌市中央区大通西5丁目8番地 昭和ビル9階）
4. 調査表（各調査表の記入例を記載した調査表は、別紙のとおり。）
  - A表（その1）－市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の有無、稼働状況について
  - B表（その2）－市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の新設計画について
  - C表（その3）－市町村におけるコージェネレーション・クリーンエネルギー自動車などの導入状況について
  - D表（その4）－市町村における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例」の有無について
  - E表（その5）－市町村における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例」の改定予定の有無について
5. アンケート調査表の作成・記入上の留意点、記入例について（別紙のとおり）

以上

#### 参考・その他

- (1) 当法人が、前回、独自に取りまとめた「“北海道の再生可能・自然エネルギー”－その開発の現状と今後の課題等について－」は、当NPO法人「ホームページ」(<http://regional-policy.sakura.ne.jp/>)に掲載してありますので、参考にしてください。
- (2) 今回お願いした「全道アンケート調査」に対するお問い合わせは、当法人への「メール（下記のアドレス）」で、ご連絡・照会をお願いします。
- (3) 「全道アンケート調査の各調査表（A・B・C・D調査表）」の様式は、当法人の「ホームページ」(<http://regional-policy.sakura.ne.jp/>)に掲載（エクセル版）しましたので、各「調査表」作成の際に、「記入例などのデータ」を編集・加工して、ご活用をお願いします。
- (4) 「調査表」及び「添付資料（印刷物）」の郵送料として、誠に些少ですが「140円切手」を同封いたしましたので、郵送料に充ててください。

◇事務所 〒060-0042

◇札幌市中央区大通西5丁目8番地 昭和ビル9階

◇NPO法人「北海道地域政策調査会」（担当）専務理事 澤岡信廣

◇電話 011-219-7501 ◇FAX 011-219-7502

E:mail copan@sawaoka.com（澤岡信廣）

E:mail chiikiseichou@regional-policy.com（地域政調）



再生可能・自然エネルギーなどに関する全道アンケート調査 C表(その3)

3. 貴市町村内におけるコージェネレーション・クリーンエネルギー自動車などの導入状況について

種別 分類・区分	事業主体		実施年度	実施場所		規模・施設 の大きさ (広さ・m)	数量	規模・能力(換算・出力)	用途・目的	市町村名	摘要(特徴・特色)
	(国・道・市町村) (民間事業者)		実施年月日	住所・地区							
■コージェネレーション											
■特色ある省エネ対策の取り組み事例											
■クリーンエネルギー自動車などの導入											

再生可能・自然エネルギーなどに関する全道アンケート調査 D表(その4)

4. 貴市町村内における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例」の有無について

分類・区分	基本計画 又は 条例の有無	発議の主体		制定年度		基本計画又は条例の名称	市町村名	摘要(特徴・特色)
		首長又は議会の別		制定年月日				
○有りの場合								
○無しの場合								
備考	※再生可能・自然エネルギーに関する「基本計画」又は「条例」の両方が無い場合、今後の予定について、それぞれ記載をお願いします。							

再生可能・自然エネルギーなどに関する全道アンケート調査 E表 (その5)

分類・区分	基本計画 又は 条例の有無	発議の主体		改定予定年度	基本計画又は条例の名称	市町村名	摘要 (特徴・特色)
		首長又は議会の別	改定予定年月日				
	<p>※ D表(その4)で、基本計画又は条例があると答えた市町村</p>						
	<p>※今後の予定を伺います。</p>						
貴市町村において、 推進の「基本計画」 又は「条例」が制定 されている場合							
	<p>○改定の予定はない。(基本計画又は条例のいずれも)</p> <p>○改定を検討中である。(基本計画又は条例のいずれか)</p> <p>○近く改定予定である。【改定予定年度 年度】 (基本計画又は条例の別について、記載をお願いします。)</p>						
備考	<p>※再生可能・自然エネルギーに関する「基本計画」又は「条例」の両方が有る場合、今後の改定予定について、それぞれ記載をお願いします。</p>						

# 再生可能・自然エネルギーなどに関する全道アンケート調査 「アンケート調査表」作成（記入）上の留意点

特定非営利活動（NPO）法人  
北海道地域政策調査会

## I、アンケート調査の対象と調査範囲等について

1. 調査期日は、2014（平成26）年1月1日現在とします。
2. アンケート調査の対象となる「再生可能・自然エネルギー」とは、発電、給湯、冷暖房、燃料等に用いる、①太陽光（メガソーラー・太陽熱）、②風力（陸地又は洋上）、③水力（大中小水力）④地熱又は温泉熱（湯けむり）⑤バイオマス（廃棄物利用を含む有機物資源の有効活用）、バイオ燃料（メタンガス）、木質バイオマス（道産木材の有効活用）、⑥雪氷冷熱・雪氷エネルギー、⑦波力・海流・潮力などの海洋エネルギー（潮流・海流・潮力・潮汐・波力）とします。また、コージェネレーション、クリーンエネルギーなど、市町村独自の省エネ・新エネなどの取り組みも調査の対象とします。
3. アンケート調査の対象となる「再生可能・自然エネルギー」で発電等を行う事業者とは、国・道・市町村（三セクを含む）、北電（株）、電源開発（株）、NPO法人、民間企業などとします。ただし、地域の住民個人が行っている、例えば、太陽光発電、温水・温熱の利用、用水路の小水力発電は調査から除外しますが、民間事業所や住民個人に、市町村が、再生可能・自然エネルギーの利活用、省エネを促す補助（助成）制度を設けて推進している場合は、過去を含めて、助成期間の長短、予算規模の大小を問わず、「交付要綱」などを添えて、その推進事業の概要について、ご回答をお願いします。

## II、各「調査表」の作成（記入）上の留意点について

※（同封した様式は、すべて「A4」版ですが、「ホームページ」にリンクした各「調査表（A・B・C・D・E）」の規格は、「B4」版の設定ですので、ご注意ください。）

1. A表（その1）—市町村における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の有無、稼働状況について  
再生可能・自然エネルギー関連施設・設備に関しては、規模の大小を問わず、記載例により、ご回答をお願いします。  
また、学校、公共施設などで、率先して、再生可能・自然エネルギーを利用している場合は、詳細なご回答をお願いします。  
ただし、市町村内の再生可能・自然エネルギー関連施設・設備が少数であれば、A表の調査項目の内容が記載された「パンフレット」や既存の説明資料を送付いただいても構いません。  
なお、地域の住民個人が行っている、例えば、太陽光発電、温水・温熱の利用などの項目は、市町村が、再生可能・自然エネルギーの利活用、省エネを促す補助（助成）制度を設けている場合、市町村が把握できる範囲内で、ご回答をお願いします。
2. B表（その2）—市町村における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の新設計画について  
再生可能・自然エネルギー関連施設・設備に関する新設計画の有無に関しては、規模の大小

を問わず、2015（平成26）年度以降、各市町村内で、前記Ⅰ．アンケート調査の「対象と調査範囲等」で示した再生可能・自然エネルギーを利用する新しい事業計画が、事業者側と市町村において、事前協議されている場合、又は、計画が持ち上がっている場合は、その事業計画の概要について、市町村が承知している範囲内で、ご回答をお願いします。その際、それらの事業計画の実施に当たって、課題・問題点がある場合は、併せて、ご回答をお願いします。

3. C表（その3）—市町村における省エネ対策、コージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの導入状況について

地球温暖化・環境対策の一環として、脱原発依存社会の構築をめざす省エネ運動を牽引する施策として、コージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの導入などを、独自に取り組んでいる市町村、及び民間事業所に関して、把握している範囲内で、その取り組み・事業の概要について、ご回答をお願いします。

なお、コージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの導入などに関して、C表の調査項目の内容が記載された「パンフレット」や既存の説明資料を送付いただいても構いません。

4. D表（その4）—市町村における再生可能・自然エネルギーの推進に関する「基本計画・条例」の有無について

北海道は、平成13年1月、全国に先駆けて、脱・原発依存社会を標榜して、「北海道省エネルギー、新エネルギー促進条例」を制定しました。その後、道内でも、各自治体において、「新エネ・ビジョン、省エネ・ビジョン」が策定されましたが、一昨年3・11「東日本大震災、東電福島第1原発事故」以前のものが大半です。

道内の市町村において、脱原発依存社会をめざして、地産地消エネルギーである再生可能・自然エネルギーを取り入れた「省エネ・新エネ」政策の見直しの現状と今後の予定などについて、今回調査しますので、制定済みの市町村にあっては、関係文書（写し）の添付をお願いします。

5. E表（その5）—市町村における再生可能・自然エネルギーの推進に関する「基本計画・条例」の改定予定の有無について

道内の市町村で策定された「新エネ・ビジョン、省エネ・ビジョン」は、一昨年3・11「東日本大震災、東電福島第1原発事故」以前のものが大半ですので、今後、推進に関する「基本計画」又は「条例」の改定（いずれか制定）の予定について、ご回答をお願いします。

### Ⅲ、現状の課題、国・道・北電（株）・その他開発事業者に対する要望や意見について

各市町村内で稼働している「再生可能・自然エネルギー」を利用した発電等の施設・設備に関して、省エネの取り組みなどを含めて、法令等の規制緩和、推進を促す助成制度の充実などに関する課題や問題点、要望事項について、各「調査表（A・B・C・D・E）」の「摘要（特徴・特色・その他）」欄を活用して、ご回答をお願いします。（要望・意見等の記載に関する体裁は、問いませんので、既存の要望書などでも構いません。）

### Ⅳ、その他

1. 郵送した「依頼文」、「様式毎の記載例」、「アンケート調査表の作成（記入）上の留意点」は、当NPO法人の「ホームページ（<http://regional-policy.sakura.ne.jp/>）」に掲載してあります。

2. 今回お願いした各「調査表（A・B・C・D・E）」の様式は、当法人の「ホームページ（<http://regional-policy.sakura.ne.jp/>）」に掲載しましたので、それぞれ編集・加工してご使用をお願いします。なお、各「調査表」の返送時に、付属の添付資料等がない場合は、当法人宛のメールにより、「添付ファイル」として、送信するなど、当法人までご回答をお願いします。なお、すべての調査項目に関して、該当項目がない場合も、メールにて、その旨、ご連絡をお願いします。
3. 各「調査表（A・B・C・D・E）」の細部に関する電話による問い合わせ・ご照会につきましては、当法人担当者が常勤職員でないため、その場で即答・対応できない場合があります。つきましては、誠に身勝手ですが、「メール」による問い合わせ・照会をお願いいたします。